

総務部

官民人材資源の有効活用 【 塩原新田 】

団塊の世代が定年を迎えるが、地域で活躍できる場を検討しているか。

【 回 答 】

農業は勿論、水産・商工業・中小企業など、市内それぞれの労働分野でアイデアを活かした雇用、就業機会の創出や社会貢献への支援環境を考えていく必要がある。

防犯灯の負担と窓口 【 合 戸・朝比奈原 】

防犯灯の町内会負担の軽減および新設について。

【 回 答 】

町内会が設置する防犯灯は、町内会へ1基当たり2万円を上限として事業費の2/3を補助し、残りの1/3が町内会の負担となる。設置者負担が原則であり、市が全額負担することは難しい。

設置については、防災課が申請窓口となって随時受付けている。なお、通学路の拠点箇所については、教育委員会と協議してほしい。

タウンミーティングの対応 【 上朝比奈 】

基本計画、構想にどう反映し、年次実施計画にどう組み入れたのか。

また、協議検討結果の公表は。

【 回 答 】

すぐに対処できるものは、関係部署に指示し対応している。総合計画に反映できるものは組み入れた。

詳細は5月下旬に全戸配布した「第1次御前崎市総合計画」をみてほしい。

まちづくりは行政だけでできるものではない。「自立と協働」の観点から、市政懇談会を続けている。多数のご意見、ご提案をいただいているがすぐに結果が目に見えるものから、検討しても結果が出ないもの、行政だけでは対応が難しいものもある。

行政改革 【 上朝比奈・大山 】

行政改革のみならず、なぜ行財政改革推進委員会としなかったのか。

委員会で示された実施状況や取り組みをどう公表するのか。

職員のアイデア提案などによる顕彰制度はあるのか。

飲酒運転による罰則規定の見直しが遅いのではないか。

【 回 答 】

名称は「行政改革推進委員会」だが、委員会としては、行政分野だけでなく財政分野も含めて検討してきた。広い意味で「財政改革」も含んでいる。

昨年度委員会では「行政改革大綱」と「集中改革プラン」の素案の検討をした。4回開催し、活発な意見、厳しい意見などが出され大綱と77項目による具体的な行動項目が示された。また、取り組みについては、すでにホームページで公表している。今後はこのプランに沿って実践し、進捗状況もホームページなどで公表していく。

本年から職員業務改善提案制度を創設し、行政改革に資するよい提案があれば褒章する。審査委員会を開き年1回表彰するよう検討している。

旧浜岡町、旧御前崎町の内容に相違があり、合併時にすり合わせるべきであった。再度交通事犯の処分基準の見直しをした。

無駄遣いをなくす予算削減 【 朝比奈原 】

維持管理費、消耗品など民間企業より高くないか。

【 回 答 】

建物等の維持管理費用は、毎年業務委託契約書を締結しているが、内容、金額等を検討のうえ、価格の低い業者と締結している。

公用車は、事業用の車両を除き総務課で一括管理して効率的な運用を図っている。

消耗品については、年度始めに業者から単価の見積書を提出してもらい、品目ごとに価格の低い業者と「単価契約」を締結し節減に努めている。

職員においても、ペーパーレス化の推進を行い、両面印刷の励行やミスコピーの裏面活用などを図っている。

入札 【 朝比奈原 】

当初予算に対して落札額の金額、率はどうか。

指名入札を一般競争入札、または指名業者非公開にて実施したらどうか。

【 回 答 】

昨年度の入札件数は、工事や業務委託など 221 件で、設計金額の合計、35 億 6 千万円に対して、落札額は 31 億 1 千万円であった。請負比率は 87.3%で、建設工事に絞ると 90.1%となっている。

入札方式は、合併前からの両町とも指名競争入札であり変わっていない。今後、近隣市町の動向もみながら一般競争入札なども検討していく。

広域合併の可能性 【 中原区 】

御前崎市は原発・港を抱えている。より発展するための広域合併の可能性はどうか。

【 回 答 】

合併 10 年で、生活基盤や資本整備の足並みを揃えたうえで取り組むべきことだと思っている。牧之原、御前崎、菊川などと牧之原台地を囲むような形の合併が将来的には考えられるかもしれない。

地方財政は今後益々厳しくなる。時代の動向を見ながら対応したいと考えている。

合併新法による平成の大合併第二段が整ったところで、国がどのような方向を示すのか注視していく必要があるが、合併はあくまでも生活圈域と一致した市町の自主的な判断を基本に進めるべきであると考えている。

今後は、近隣市との協調関係を図りながら、2市、3市といった広域連携を構成し、時代の変化に対応できる行政運営を図って効率的で地域に即した行政サービスが提供できるよう努める。

横断歩道の設置 【 薄原区 】

広沢海岸からトイレに行くには、県道佐倉御前崎港線を横断しなければならない。車の往来が多く、スピードも出ているため危険である。横断歩道をつけてほしい。

【 回 答 】

御前崎海岸には灯台下の市営駐車場を中心に、芹沢駐車場、日向子駐車場などが整備され、それぞれの駐車場から海岸へ渡る横断歩道を設置してある。

新設した薄原駐車場は、道路と海岸との高低差があり階段工も設置されていないので直接海岸へアクセスできないが、歩道としても利用している太平洋自転車道へ渡る方もあるので、警察署や道路管理者の県と協議し、問題がなければ横断歩道の設置要望

をしていきたい。

ユニバーサルデザイン 【 下岬区 】

全国的にユニバーサルデザインの推進が叫ばれている。現在の市の施設を見ると万人にやさしい施設だとは思えない。健常者だけでなく障害者の立場に立って現場を検証し、総合的に取り組んでほしい。

【 回 答 】

一時期バリアフリーといわれたが、現在は公共施設のみならず一般の建物などについてもいわれている。市では、原子力広報研修センター1階に健康長寿課が入り包括支援センターも設立され、福祉事務所として利用されている。

市民部の窓口との行き来が増えることを考えて西側出口にスロープを設置し、福祉事務所入口を自動ドアにした。

市内全域を据えて、アイデアを出し合いながら点検や見直しを行い、できることから改修、改善に努めていきたい。

障害者の雇用状況 【 下岬区 】

市職員の障害者の雇用は何人か。また県の基準などを達しているのか。

【 回 答 】

現在市役所内では6人雇用しており2.2%となる。法定雇用率2.1%を上回っている。

旧3町広域施設組合のあり方 【 比木原 】

消防署、火葬場、ごみ処分場については広域施設として合併により問題が生じているのではないか。今後のあり方についてどのように考えているか。

【 回 答 】

「牧之原市御前崎市広域施設組合」は、合併前の区域をそのまま継承して一部事務組合で運営している。各地で市町村合併により一部事務組合のねじれ現象が生じている。現在の処理圏域を更により広域に再編していく方向にある。

消防庁は消防組織法を改正して再編・統合を盛り込んだ推進計画により、広域化の実現を求めている。県はごみ処理広域化計画を7圏域から5圏域に再編していく。

新たな市町の枠組みでより広域化を目指し、行財政の効率化やスケールメリットを図る必要がある。

都市計画の見直し 【 上比木 】

なぜ、都市計画区域内での「都市計画税」を徴収しないのか。

【 回 答 】

都市計画税は、都市計画事業などの費用に充てるための目的税として、課税は市町村の判断に委ねられている。合併協議会で、「地方税の取扱い」を協議した結果、両町とも課税していないため新市においても現行どおりと決めた。

税制改正で所得控除なども縮小傾向にあり、社会保障費も負担増の傾向にあるため、新たな税負担をお願いするには、厳しい状況であり多くの方のご理解が必要である。まずはより一層の行財政改革を進め、経費の節減と公平な受益者負担に努め、できる限り現行の制度で頑張っていく。

定住化構想 【 下比木・新野南 】

総合計画の中で比木地区は「自然共生ゾーン」とのことだが、今のままでは過疎化が進む。金谷、御前崎連絡道路に近く牧之原インター、御前崎港の中間点でもある。工場、物流基地などの建設できる用途は考えられないか。

また、地域経済の活性化を図り財源の拡大、人口増加の施策はないか。

新野地区は人口が減少傾向である。農業用地の確保を図る一方、定住地の提供を図る必要がある。土地利用計画を示してほしい。

【 回 答 】

少子高齢化の進展や若者の流出による人口減少傾向は、他地区も同様で社会全体としても深刻な問題であり、何らかの定住促進対策は必要である。

本年度からスタートした「御前崎市総合計画」では、比木、朝比奈、新野地区は農村的要素の強い地域であるため、豊かな自然環境を保全しつつ地域の特性を踏まえた土地利用を進める。市では、この基本方針に基づき「御前崎市国土利用計画」を平成 18、19 年度の 2 ヶ年の予定で策定に着手している。市民アンケートをはじめ、地域の意見を十分に反映したものとなるよう取り組んでいく。

比木地区は、陸・海・空高速交通ネットワークの地理的条件整備が整うことから、今後の土地利用需要が高まることが予想される。

確定申告会場 【 広沢区 】

今年度から、御前崎地区の人は本庁で確定申告を行うと聞いたが、支所で受付しない理由は何か。

【 回 答 】

今年の申告時期に、新年度については本庁で一本化して行う旨を伝えた。合併すり合わせのなかで、初年度については現行のまま行うことになったが、2年間続けてきて課題も出てきた。会場を1ヶ月間占用してしまい、文化会館の利用者にも大変迷惑をかけている。税務課では、電話や相談などの通常業務もあるため、3班体制（御前崎会場・浜岡会場・税務課）をとっており、御前崎会場には職員4名しか派遣できず、逆に住民サービスが行き届かなかった。しかし、お年寄りや弱者の方にご迷惑をおかけすることになるので、2月に年金受給者説明会を文化会館で開催し、事前に申告受付も行う予定である。

協働の定義と周知 【 新野西 】

「協働」という言葉が総合計画や行政改革大綱に掲げられている。市としてその定義をどのように考えているか。また、市民に対してどのような周知方法をとるのか。

「協働」は目的ではなく手段である。実践して成果をあげることが目的であり、そのためには仕組みが必要である。まちづくり条例の制定を提案する。

【 回 答 】

協働の意味は「共通の目的を実現するために、それぞれの役割と責任の下で、相互の立場を尊重し、対等な関係に立って協力する」である。協働が叫ばれる背景には、自治体の財政難の反面、行政需要の増大や新たな課題に市民の発意やアイデアで解決していこうという動きがある。行政側としては、情報公開と説明責任を果たしていく必要がある。

協働を進めるための理念や基本ルールの必要性はあるが、それが条例なのか指針や要綱などで足りるのか議論があり、策定に至るプロセスとして市民参加が大事だと感じている。貴重な提案として参考とさせてもらいたい。

財政の現状と見直し 【 新野東 】

少子高齢化により、福祉面などで財政が厳しくなると思うが、どのような努力をしていくのか。

【 回 答 】

本年度の一般会計当初予算は186億円で編成した。しかし、原子力発電所の償却資産

税は本年度をピークに来年度以降、毎年約7%の減額が見込まれ、電源交付金事業についても、平成19年度が最終年度となっており将来の収入見通しは大変厳しい。将来において安定した財政運営を行っていくためには、積極的に行財政改革を進めていく必要がある。企業誘致や産業振興を推進するために「企業立地室」を設置して、池新田工業団地の造成を進めている。財政調整基金の繰入や起債の借入など財源措置を計画的に行うことで、財政収支の均衡を図り、市の財政が激減することのないよう対処していく。

土地の活用 【 新野西 】

中尾の土地（榑林邸）は地元住民が管理をしているが、地区の活性化に繋がる場所にしてほしい。

【 回 答 】

山林主体の土地であるため利活用が難しく妙案が無いまま現在に至っている。地区全体の土地利用も含めて、地元の皆様にもご検討いただきたい。

地域防災計画 【 白羽区・大山 】

地震予知連絡会の岡田副会長が、「東海地震を予知できる確率は20～30%で前兆はあっても小さければキャッチできないかもしれない。予知を前提とした防災体制を続けることは非常に危ないことだ」との記事が載っていた。

今後の防災体制及び防災訓練はどうか。

石橋神戸大教授が「地震による原子力災害の可能性を指摘し、様々な被害のシュミレーションを行い、対策をとるべきである」とのことだが、万が一に備え、国・県に対策をとる必要性はないか。

市が備蓄してある非常食は何人分で何ヶ月分あるのか。市から配布される分があればそれを考慮し地区でもできるだけ備蓄したい。

また個人では、一般的に何日分備蓄が必要か。

旧御前崎町では、防災の拠点は各町内会であり直接役所と連携をとる体制であったため、公民館及び支所の役割・体制・人事配置などがよくわからない。

また、公民館そのものの活用やあり方が把握できない。

昨年配布された防災マニュアルには、地域の具体的内容がない。

防災計画の中に、質問事項について詳細に示した抜粋版のような冊子の配布を考えて

ほしい。

【 回 答 】

東海地震予知のため観測体制や解析技術などは年々進歩してきているが、地震予知ができるとは限らない。第三次被害想定も「予知あり」と「予知なし」の両面から被害予測をしているが、地震予知の可能性に頼ることなく、いつ地震が発生してもしっかりと対応できるよう訓練を実施しなければならない。

地震予知の可能性がある限り、9月1日の予知型訓練は実施すべきであると思う。また、12月の第一日曜日には、突発地震を想定して訓練を実施する。自らの命は自ら守る『自助』、自らの地域は皆で守る『共助』の意識で取り組んでいただきたい。

原子力施設の安全規制は国が一元的に実施している。浜岡原子力発電所の安全上重要な設備については、この地域における限界的な規模の地震である M8.5 の大きさにも耐えられるよう設計されていることから、地震により原子力災害が発生することはないとの見解をとっている。さらに現在、耐震裕度向上工事を実施している。

原子炉は 150 ガル（震度 5 弱）を感知すると自動停止する。

整備計画に基づいて、中期避難予想人口 10,870 人に対し 3 食、3 日分の食糧を準備している。整備目標は 97,830 食であるが、今年度末で 79,280 食、平成 20 年には目標を達成できる。

しかし、アルファ米の賞味期限は 5 年であるので、毎年更新していく必要がある。期限が来るものは、自主防災会で訓練時に使用していただくよう配布している。

一般的には、各家庭で食糧、水は最低でも 3 日分備蓄していただきたい。

現在は、自主防災から公民館（方面隊）、公民館から支所、支所から市対策本部の順に被害状況などを情報収集し、対策情報は逆におろす型を執っている。今後は支所をはずした形にしていきたい。

公民館（方面隊）の役割は、各自主防災会の情報を取りまとめて市本部へ報告し、避難所としての機能もあるため準備体制をとる。

防災については「公民館あり方検討委員会」でも、公民館を拠点に検討してきた。

御前崎地区と白羽地区では地震を想定した場合、地理的条件も違うため被害も異なるのではないかとと思われる。公民館を拠点と考えている。

今年度中に防災マップを各戸配布させていただき、一目でわかるように避難所、救護所、津波浸水区域、急傾斜地崩壊危険箇所などを記載する。

Q&A については予定していない。

避難所施設 【 新神子区・白浜区 】

新神子区町内会の集落センターは、耐震構造になっておらず老朽化も進み損傷が激しい。東海地震の警戒宣言が発令された場合の避難地となっているが、倒壊することが考えられる。万一原子力災害が発生したときは、屋内退避が想定される。新神子区町内会には鉄筋コンクリート施設がないため、避難施設の整備を要望する。

【 回 答 】

一般災害の避難所については、学校などの市の公共施設を指定している。万一の原子力災害により、放射性物質の放出による影響が周辺地域に及ぶおそれがある場合は、国・県・市の防災関係機関の連携で市民の健康と安全を守るために防災対策を実施することになる。放射線の量が一定レベルを超えると予想された時、自宅などの屋内退避、コンクリート屋内退避、避難の3段階の指示が出されることになる。コンクリート屋内退避施設についても、地域防災計画の中で施設を指定しているが、収容可能人数を市全体の中で据えているため、町内会単位での施設整備の是非は検討する必要がある。住民の安全、安心が第一である。今後、国・県と協議していく。退避施設場所は市内全体を考え検討していく。

ヨウ素剤について 【 白浜区 】

放射性物質で被爆した場合、ヨウ素剤を服用すれば症状が軽減できる。医薬品の保管状況や使用方法などについて伺いたい。

【 回 答 】

万一「放射性ヨウ素」が周辺環境へ放出された場合に、呼吸や飲食により体内に摂取されると、特に甲状腺に蓄積される性質があり、甲状腺障害などの原因となる。防護剤としての「ヨウ素剤」を服用することにより、甲状腺に放射能を含んだヨウ素が入り込まないようにする。地域防災計画・原子力対策編を策定し「安定ヨウ素剤」を含めた医療活動用資機材や防災資機材、通信資機材などの整備を行っている。ヨウ素剤の取り扱いは、国の現地対策本部の指導・助言に基づき、県の現地災害対策本部長がヨウ素剤の配布を市長に指示し、住民に配布、服用することになっている。国の「防災指針」において、いくつかの注意すべき事項があることから、各戸配布ではなく市が一括で適正に管理し、周辺住民が避難した場所などにおいて服用することとしている。

まちづくり 【 東 町 】

県の「コミュニティカレッジ」に 50 数名が所属している。代表者を中心に修了者の協力を得てコミュニティ不足を解消し、まちづくりに寄与させたらどうか。

【 回 答 】

御前崎市で県の総会を開催すると伺っている。今後、これを契機としてコミュニティカレッジの方々と連携をとりあいながらまちづくりを考えていきたい。

班外問題 【 大 山 】

大山町内会は池新田地区の中でも大変広範囲な町内会であり、班加入世帯が 482 戸で班外世帯も同じくらいある。これは、アパートが非常に多いのが原因ではないかと思う。町内会では、道路の側溝の清掃や草刈りなどを行っており、屋台料、水神の集金などもあるが、班外世帯は無関係といった状況である。ゴミの出し方もモラルに欠けており、総務委員が月 2 回巡回している。

班外世帯については、班加入をするよう条例等の案をお願いしたい。

【 回 答 】

池新田地区は特に班外世帯が多く、昨年の調査では加入率は市全体で 72.6%であった。今年各町内会長へアンケートをとり、班外世帯を把握しているかという点について確認したところ、34 町内会のうち 22 町内会が把握できており、残りの 12 町内会(35.3%)が把握できていないという回答であった。

行政側でいちばん心配なことは防災問題で、どこにどんな住民が居住しているか自主防の会長さんが把握していないということである。それ以外にも、ゴミの問題や草刈等のボランティアの問題もある。しかし、班加入を申し出ても 100%受け入れてくれるわけではなく拒否する班もあるようだ。

アパートの所有者等に集まっていただき、いろいろな対策を講じていく方法が良いのだが、現在アパート・マンション・借家等の棟数は全体で 520 以上あり膨大な数である。また、市内のみでなく、県内外の方もおり難しい。班加入については、強制行為ではないため条例化はできない。行政指導として、市民課窓口で転入時の際チラシを配布したり、土地利用に関係するアパート建築については申請の際に班加入を勧めたりしている。

班加入率が良いところがどのような方法をとっているのか調査していきたい。

事業部

遊休農地の扱い方針および基盤整備後の運営 【門屋・合戸・比木原】

増えてゆく遊休農地の具体的な方針はあるのか。

農地基盤整備事業の案ができつつあるが、維持管理など運営面の支援をお願いしたい。

【 回 答 】

定年を迎える団塊世代に就農を推進し、遊休農地の把握とともに各種情報を提供し、農業の活性化を図る。

事業費の地元負担金については、今までの事業を参考に決定したい。基盤整備の運営面は JA と協力して行っていきたい。また、任意組合などをつくり共同でトラクターなどを購入する場合は、補助制度がある。詳細は農林水産課へ。

行政、市民による海浜植物などの保護展開活動 【塩原新田】

砂丘の侵食対策や「ハマヒルガオ」の保護を実践する活動が市民に確立すれば、支援事業を検討してもらえるか。

【 回 答 】

今年、遠州灘沿岸の6市1町により、「遠州灘沿岸保全対策促進期成同盟会」を発足した。侵食対策として国、県に対し海岸保全の要望活動を実施した。また、市民による「ハマヒルガオ」保護活動が確立すれば、支援、協力などができるよう検討したい。

朝比奈地区の活性化にむけて 【上朝比奈・下朝比奈】

浜岡地区と御前崎地区に対する設備投資比率はどうなっているか。

また、朝比奈地区は人口減と高齢化率が高く過疎化が進んでいる。活性化に向け企業誘致や住宅用地造成など地域づくりに配慮願いたい。

【 回 答 】

17年度は浜岡地区72%：御前崎地区28%、18年度は予算ベースで69%：31%となっている。人口割が68%：32%であるので均衡のとれた比率ではないか。

昨年度より企業立地室を新設し、市内での就業先を確保すべく企業誘致に積極的に取り組んでいる。また、企業誘致には工業用水が必要不可欠なため、御前崎、牧之原、菊川、掛川の4市で東遠工業用水企業団設立協議会を発足し19年4月の企業団設立に向け進んでいる。

少子化対策と併せ何らかの定住促進対策は必要であると考えている。

「国土利用計画」を 18、19 年度の 2 ヶ年で策定する予定になっているがこの策定にあたっては、市民アンケートをはじめ、地域のご意見を十分反映したものになるよう取り組んでいきたい。

荒廃農地を住宅用地に有効活用し、土地利用について地域での合意形成がされた提言であれば、計画の中に極力反映していき財政状況を勘案し民間活力も視野に入れた中で検討できると考える。

都市計画道路 【 上朝比奈 】

池新田東部線の実線化に向けて今後どう対応していくのか。

【 回 答 】

池新田東部線については、地域要望道路として 15 年に要望書が提出された。掛川浜岡線のバイパス道路とすべく市道認定し、今年度より国庫による「まちづくり交付金」をいただき着手している。

原地区の台地および農業道路の保全 【 朝比奈原 】

農作業道路の保全、補修についてどのように考えるか。

山林保護の問題に伴う費用に行政としての妙案はあるか。

また、大雨には水が沢に流れ込み谷が深くなっているが、沢の保全方法はあるか。

【 回 答 】

市道、農道については、危険箇所が見つければ速やかに補修、改修を実施している。大規模な崩落が発生した場合、市の財源にも限りがあるため国、県の補助が必要となる。建設課で毎月パトロールを実施し、危険箇所の発見に努めている。

抜本的な解決策はないが、今年 4 月から森林^{もり}づくり県民税が施行された。この財源をもとに県事業で森の力再生事業が始まった。市の森林整備計画で杉、檜が植林されている状態から 40%程度伐採し、その跡地に広葉樹を植生させ水土保持林とする。この事業を活用することによって、荒廃した森林の整備を進めるとともに、広葉樹の落ち葉などの保水力により、水の流れは幾分か抑えられるのではないかと。沢の保全は県の治山事業による砂防ダムが考えられる。事業を希望される場合は県へ要望していく。

企業誘致 【 朝比奈原 】

広報1月号に「5社の拡張進出」とあるが、業種や創業予定時期、雇用数などを公表してほしい。

【 回 答 】

来年1月頃、創業予定の出光興産(株)は、有機化学工業製品製造業で、新規採用は7名程度の予定である。

B社は、来年4月に着工し、平成23年操業開始予定で、さらに50名程度を随時採用していく予定である。

C社は、来年4月に着工し、平成20年1月頃操業開始予定で、100名程度の新規雇用が見込まれている。

サンホテル跡地、国民宿舎跡地の利用 【 朝比奈原 】

サンホテル跡地、国民宿舎跡地を利用し観光開発に繋がらないか。

【 回 答 】

厳しい観光情勢の中で、サンホテル跡地については、観光開発ゾーンとして位置づけ、土地利用上の課題などを調整しているところである。

現在、観光誘客施設を建設したい民間企業があると聞いている。

御前埼灯台周辺には、遊歩道や展望台があり、このような施設と連携できる国民宿舎跡地は、潮騒公園として整備してある。

要望書の取り扱い 【 新谷区・比木原 】

建設関係の要望書は、年間どの程度出ているか。また実施したものは何件あるか。

地区の役員は、要望に対して地元への説明責任がある。要望書に対して順位付けやいつ頃実施できるかなどの回答がほしい。

【 回 答 】

昨年度の市内全体の要望は225件あり、その内実施済み及び次年度以降実施予定としたものは103件であった。

要望されたものについては、重要性、緊急性、投資効果などを検討し、担当課で現場等の確認調査のうえ、検討協議をして2月はじめに建設委員あてに理由を付して返答している。

町内会で検討をし、優先順位をつけて建設課へ提出していただければありがたい。一

地区に集中しないよう地区バランスを考慮し、予算化していきたい。

ガケ崩れ対策 【 新谷区 】

現在居住している場所は、危険区域に指定されている。

近所では引っ越していく家もある。家を建替えたいが思うようにならず、取り残されていく気がする。

【 回 答 】

危険箇所の解消がされない限り、建築基準法、県のガケ条例に抵触し建築確認がされない。救済事業としては、「急傾斜地対策事業」「ガケ地近接危険住宅移転事業」などがある。

「急傾斜地対策事業」は、ガケ地を擁壁等で保護し土砂災害の被害を最小限に食い止めるためのものである。事業費の5%は個人負担となる。(問合せ先・・・建設課)

「ガケ地近接危険住宅移転事業」は、ガケに接して建っている住宅を安全な場所に移転する費用に対して補助を行う制度である。(問合せ先・・・都市計画課)

いずれの事業も制約などがあるため、各関係課へ問い合わせしてほしい。

遊歩道展望台 【 上岬区 】

灯台から国民宿舎跡地までの遊歩道展望台は、バリケードがしてあり立入禁止となっている。このままではイメージダウンにつながる。取り壊すのか、補修するのか。

【 回 答 】

専門業者による調査を実施し補修設計に入っている。8月中旬には補修工事として発注する計画でいる。

自然エネルギーの活用 【 大山区・西側区 】

今年3月頃から回っていない風力発電は、いつ復旧するのか。

【 回 答 】

風力発電施設の故障については、今年1月の落雷により停止をしている。風力発電フィールドテスト(発電に関する風量・発電量・気象状況などを調べること)調査期間中の事故であり、すべてを市の負担で取替工事を行うことはできないためメーカー側との費用負担、保険対象の調査などを実施したため長期間停止していたが、保険対応できることになった。秋復旧予定。

緑茶生産農家の効率低下 【比木原・新野東】

緑茶生産農家の現状は、近年特に大変な状況だと聞いている。少子高齢化で次代を担う若者が夢をもてなくなっている。基盤整備や補助事業などで資金をなるべく使わない打開策はないか。

【回答】

たしかに、新規就農者が少なく従業者の高齢化により地域農業も変革の必要性が叫ばれている。市の農業生産額第1位であるお茶の産地を守るためにも、経営面積の拡大と乗用摘採機の導入を図り労力軽減を図る必要がある。茶業振興協議会において県奨励品種などの8品種から「つゆひかり」を選び、市内で1.3ヘクタール定植し19年度には「御前崎つゆひかり」のブランド名で消費者に提供していく。農協で「農地保有合理化事業」、市で「農地利用集積事業」を行っているが、担い手へ農地が集積できるよう貸借期間に応じ奨励金を出すなど支援をしている。

都市計画の見直し 【上比木】

都市計画事業で区域内の整備は進むが区域外はますますとり残される。これからは御前崎港、静岡空港の開港をにらんだ企業進出を見込んで工業団地の造成をしたらどうか。遊休地の土地利用、地域開発、雇用促進、財政収益に繋がるだろう。都市計画整備はそれができてからでも遅くはない。

【回答】

昭和56年1月の都市計画決定以来、街路整備を主に現在約50%が完成した。しかし、今後厳しい財政状況が予想されるため、今年度から事業費の4割を交付金とした「まちづくり交付金事業」に取り組む。平成22年までの5年間で成果をあげる。企業誘致は、企業立地室を中心に進めていく。

箴川の護岸、河川道路の改善 【上比木】

海戸橋下流の川底が、大雨の時土砂が流され護岸工事がされてないところが危ない。堰を設けるなどの対策をお願いしたい。山田橋から念仏橋にかけての河川道路が舗装されていない。水が溜まり危険である。

【回答】

箴川は二級河川であり県の管理下であるため、市が施工することはできない。町内会の建設委員を通して、「土木事業等地区要望書」を建設課へ提出していただければ県に対して改めて要望する。

遠州灘海岸の浸食問題 【 西側区 】

天竜川の流出土砂の減少に伴う遠州灘海岸の浸食については、国、県でも問題となり総合土砂管理対策が検討されつつある。原発道路沿いの海岸でも浸食を受けている。災害面や自然生態系の保護からも砂浜の保全や回復に取り組んでほしい。

【 回 答 】

今年2月、湖西市から御前崎市までの6市1町により「遠州灘沿岸保全対策促進期成同盟会」を発足し、「海岸への養浜」「海岸の防護機能対策」「天竜川からの土砂供給回復に向けた総合的な土砂管理対策の推進」「海岸林の保全対策」などについて、5月に国および県に対し保全対策の要望をした。

自然公園の造成 【 新野東 】

大井川用水篠ヶ谷調整池の築造に伴う自然公園の造成はどんな計画か。

【 回 答 】

現在池築造に伴う仮設工事を実施中であり、今年度と来年度にかけて工事を行い、平成20年3月に貯水量7万トンの調整池が完成予定である。

また、調整池周辺整備は、市による事業でゲンジボタルの生育する環境に配慮した自然公園を計画している。約1ヘクタールの用地の取得を予定しており、来年度に工事を実施し、平成21年3月完成予定。

企業立地構想 【 新野南 】

佐栗谷バイパスの開通により静かな環境になった反面、活気がなくなった。活力ある地区にするために企業誘致を望む。

【 回 答 】

昨年度から企業立地室を設置し、地元企業の育成や雇用の拡大を含めながら企業誘致事業を進めている。企業から求められている土地利用の要件、開発の可能性、造成価格などの根拠となる資料づくりのため、新野、朝比奈、比木、佐倉地区において調査を実施した。現在は、地元企業の増設計画がある池新田工業団地の未整備地の方向性を見極めながら、委員会や議会、地元の意見を聞いたうえで新たな工業団地を検討していきたい。

農業振興対策 【 新神子区 】

白羽地区は砂地の畑が多く、排水路が砂に埋まっては掘り返し、排水に苦労している。農業をより振興するため、排水対策について計画的に整備していただきたい。

【 回 答 】

白羽地区に限らず、浜岡地区の海岸地帯についても苦慮している。最大の原因は排水を受け入れる下流水路との高低差の無さによる地形的なものである。

農地の荒廃地周辺については管理が行き届かなく、水路内への土砂の堆積、雑草の繁茂も排水不良の原因である。

昨年度と本年度で道路脇に排水対策工事を実施し9月から工事に着手する予定である。畑内の暗渠排水の工事なども補助事業の対象になる。

松くい虫防除 【 新神子区 】

松くい虫が目立つ。海岸の松は大事である。空中散布だけでなく食い止めてほしい。

【 回 答 】

松くい虫については、遠州灘一帯の問題となっている。空中散布で飛散が広範囲に及ぶため、地上散布などに切り替えている。

天気の問題、乾燥などで被害が大きくなる。県に対して回数を増やしてもらうなど要望している。

西部市長会（御前崎市から湖西市）でも問題になっており、松くい虫については、一斉に立ち上がろうと検討している。県とも協議しながら対策を考えていく。

市民の森 【 東 町 】

松くい虫の被害で全滅しつつある150号線南側の防風林を手植し大きな森に育てたらどうか。

【 回 答 】

来年度から5ヶ年間の「松くい虫被害対策地区実施計画」を策定するため、町内会・財産区・防災林保護組合・保全林管理組合等の代表者と「被害対策検討委員会」を開催し協議を行っている。災害から郷土を守るためには、最も南側の松林が重要であるため、「高度公益機能森林」として重点的に力を入れていきたい。松くい虫被害の箇所については「被害拡大防止森林」と位置づけ、この地域の環境にあった広葉樹による樹種転換を図っていく。

水道部

河川の浚渫工事 【 佐倉二区 】

下水道が整い排水が浄化されているのに、川が綺麗にならないのは川底のヘドロが原因ではないか。除去できないか。

【 回 答 】

年2回水質汚濁環境基準に基づき新野川の水質調査を実施しており、BOD（生物化学的酸素要求量）がここ数年基準値をクリアしている。2級河川の新野川は静岡県の管理である。土木事務所に堆積土砂撤去などの要望を行い、きれいな水辺環境となるよう努力する。

川や水路などの水質浄化は、すべての家庭が下水道施設に加入しないと効果がうすい。現在、新野川流域の下水道接続率は64.4%である。未加入世帯に対して加入促進を図っていく。

水道水の使用法 【 薄原区・広沢区 】

サーファーが駐車場で体を洗っている。ひとりの使用量が多く、大勢のサーファーが使用する年間では相当の量になると思われる。マナー向上指導も必要だが、有料化等にする良い方法はないか。

【 回 答 】

御前崎海岸の各駐車場には、磯釣りやマリンスポーツの愛好者の利便施設としてトイレ棟や手足洗場が設置されている。サーファー以外の一般観光客や地域の皆さんも活用できる施設となっているため、現在のところ有料化は考えていない。

水道使用量は、薄原・広沢地区、3ヶ所の駐車場の過去3年間の1日平均使用量は約2m³で合併時より半減している状況である。

下水道の推進 【 早苗町 】

池新田地区における下水道の接続率はどのくらいか。今後の推進方法は。

【 回 答 】

浜岡地域では、昭和63年度の農業集落排水事業佐倉地区より、下水道整備に着手して以来今年で19年目を迎える。今年3月には、浜岡6地区すべてに下水道施設が完成した。池新田地区は、公共下水道事業により平成3年に工事に着手した。現在の整備率は84.5%となっており、住宅地においてはほぼ利用できるようになってきている。今年4月1日現在で、接続可能戸数3,562戸のうち接続戸数2,212戸、接続率は62.1%

である。

推進方法として、ケーブルテレビを活用した広報、広報紙やインターネットホームページへの掲載のほか下水道のしおりなどパンフレットによる啓発活動を行っている。未接続世帯に対しては接続依頼のハガキを発送し、家庭訪問をしてお願いや相談事業を始めている。

市民部

浜岡荘の跡地計画案 【 門 屋 】

第1次御前崎市総合計画の中に「少子高齢化社会における健康福祉、教育の充実」とあるが、「浜岡荘」跡地も地域の活力と子供たちの育成の場にならないか。

【 回 答 】

福祉的、教育的施設の設置については、地元の要望を十分反映し、市の全体的な福祉施設と地域単位の施設との整合性について検討している。

福祉タクシー券の代替措置 【 佐倉三区 】

高齢になるとタクシーを使えなくなり、通院は家族が送迎している。本当に必要な人がタクシー券を利用できない。現在の利用率はどの程度か。また一定要件を満たす対象者には、ガソリン券に換えることはできないか。

【 回 答 】

平成17年度の福祉タクシー券の利用率は20.27%であった。昨年度「福祉バス・福祉タクシー検討委員会」を立ち上げ、見直しの素案作りをしている。見直しについては、真に必要な人への制度を基本としてその趣旨に沿って進めたい。ガソリン券の交付などは、制限を設けないと目的外利用も懸念される。

介護施設について 【 下朝比奈・女岩区 】

高齢化が進み、お年寄りが増えるが介護施設の整備を考えているか。

介護施設を探しても、入所希望者が多くなかなか入所できない。今後このようなお年寄りをどのように受け入れてくれるのか。また、どのような介護支援をしてもらえるのか。

【 回 答 】

市内に、介護老人福祉施設が2、介護老人保健施設が1、介護療養型医療施設が1、介護専用の居住サービスとして認知症対応型共同生活介護グループホーム4、介護専用型特定施設1などがあり充足している。施設整備は考えていない。本年度から研修センター1階に「地域包括支援センター」を設置し、介護予防事業をはじめ、高齢者やその家族を総合的に支援する事業を行っている。高齢者の総合相談窓口として利用してほしい。

平成 12 年度の介護保険導入から個人と施設との契約制度に変わり、行政の入所判断を経ることもなく、直接施設に申し込み他市町の施設でも利用できることになった。施設の入所基準は、県の指針に基づき、本人の介護度や家庭の状況を調査し、必要性が高いと認められる方を優先に入所していただいている。

市外より市内の申込者については、優先順位が上がるよう基準が示されている。

在宅の介護支援としては、介護支援専門員が本人や家族の希望を聞き、訪問介護・入浴介護・看護などのサービスや短期入所などのサービスを組み合わせた支援計画を作成し、計画に基づいた在宅サービスを提供している。

不法投棄・ゴミ処理問題 【 下朝比奈・中原区・大山区・広沢区 】

山間の農道脇には、不法投棄が目立つ。市民へのモラルの向上の呼びかけ、罰則標示の看板、監視カメラの設置などを考えてほしい。

外国人が増え、生活ゴミの不法投棄、集積場への無分別・規定袋の不使用など、問題が多発している。外国人在住者に、外国語で作成した細かな指導手引書を配布したり、教育講習をしたりできないか。

市内各ボランティアや環境保全に強い権限を有した「指導員制度」を導入し、ゴミの減量、リサイクルの強化に取り組み、消費者や販売業者への意識向上を図ったらどうか。

アパートと地区の集積所は別々にしてほしい。アパートの集積所は大家などの管理にしたらどうか。

【 回 答 】

不法投棄対策として、本年度より市内巡回パトロールを7月から2人1組で週2回巡回し監視活動をしている。一方で、試験的に不法投棄されやすい場所へ防止ネットの設置も検討している。効果が見込めれば19年度より事業化していきたい。

外国人用に、英語、ポルトガル語で「ごみカレンダー」を配布、ごみ集積所にも設置してある。アパートでは管理人に指導をお願いしている。「指導手引書」は、環境保全センター、御前崎市、旧相良町で作成した「ゴミの出し方について」のチラシがあるが、内容を検討し新しいものとなるよう働きかけていきたい。(作成配布中)

講習は、効果的で実行可能な方法を先進市町の事例をみながら研究していきたい。

総務委員や環境美化推進員、多くのボランティアの皆様などのご協力をいただいている。また、環境保全に係る大きな事業や施策については、環境保全対策審議会にて審

議しているため、新たに指導員制度の創設は予定していない。

市では「1割のゴミ削減」を目標に、生ゴミの減量化対策としてコンポストや生ゴミ処理機の購入補助制度を促進している。

なお、環境学習の一環として「廃棄物リサイクル講座」を市内の小学校4年生と社会教育学級などに呼びかけを行っている。

ゴミ収集の運搬の行程、全体的な数などもあるため関係者などと協議していきたい。

少子化対策 【 大山区・女岩区 】

少子化の問題は複合的だが、市独自で実行できる3人目の子供から出産祝金を10万円支給し、保育、義務教育費として1ヶ月5千円の補助をしてはどうか。

【 回 答 】

昨年度、第3子以降の出生は43人いた。仮に10万円支給すると430万の財源が必要となる。出産祝金は、支給する対象や金額にもよるが、インパクトの強い制度なので、支給条件などを精査のうえ早期実施に向けて検討していきたい。

義務教育期間の助成金については、類似した制度として児童手当が第1子より支給されている。本年度制度改正により、小学6年生まで支給対象が拡大された。市の負担も昨年度より5千万円ほど増額している。御前崎市の子育て費用負担支援として、保育料、学校給食費などは県下でも低い。現行の児童手当制度でよいと考える。

老人用施設の充実 【 上比木 】

老人用施設は、高齢社会の事を考えると各地区につくってほしい。

長期的に預かってくれる施設もなかなか入所できないが計画はあるのか。

また、「ぷるる」の近くに施設をつくりプールでリハビリなどを行ったらどうか。

【 回 答 】

デイサービスセンターのような通所施設は、市内に10箇所ありみなさんの要望に十分対応できる。また、高齢者の生きがい活動支援として17箇所で介護予防教室を開催している。

入所を市内の施設に限定するとすぐに入所は困難である。

地域包括支援センターおよび介護支援専門員などの専門家により、市外の施設も紹介しながら支援計画を作成している。施設整備は中東遠圏域で調整を行っている。現在「灯光園」を改築中である。

またリハビリについては、介護保険施設を利用した通所リハビリ、理学療法士による訪問リハビリなどの専門家による運動トレーニングに取り組んでいるため、今、プー

ルの近くに施設をつくる予定はない。

バス路線・巡回バス 【 薄原区・上比木 】

市立病院へ行くには乗換えが必要で不便である。便利なバス路線の充実を望む。バスが通っていない地区もあり、お年寄りが公共機関や買い物に行くのに大変不便である。他市ではワンコインバスなどがある。市でも巡回バスを運行してほしい。

【 回 答 】

平成 12 年度に単独事業として、「福祉タクシー券制度」を発足したが、市の中心部と遠い地域との不公平感の問題や使い勝手などの意見、又、福祉タクシー券の代替として、福祉バスを走らせて欲しいという要望を受け昨年度「福祉バス・福祉タクシー検討委員会」を立ち上げた。

福祉バスについては、お年寄りなど福祉に限定せず誰でも利用できるコミュニティバスのような市内の交通体系全般を視野に入れ検討する提案をいただいた。市内の路線バスも縮小傾向にあり、検討委員会の提案や今後の路線バスの動向を視野に入れ、検討しているところである。

教育部

文化展の場 【 塩原新田 】

地区単位での文化芸術発表の場が設けられているが、もう少し小さな単位での活動発表できる場所を検討してほしい。

【 回 答 】

市民が利用できる発表可能な小規模施設は、池新田地区多目的ホールがある。ぜひご利用してほしい。

公民館 【 上朝比奈 】

公民館のあり方について伺いたい。

【 回 答 】

昨年、部課長による「公民館のあり方検討委員会」を発足し、検討議論を重ねた結果
生涯学習の振興 防災対策活動 少子高齢化対策活動 地域活動
の振興などに公民館が拠点になる提案をした。しかし、予算や人的措置も必要になるため、今年度は周知徹底の準備期間とする。

子供の安全対策 【 朝比奈原 】

子供の登下校での安全対策と、学校での不審者に対する安全対策についてどのようなことをしているのか。

【 回 答 】

今年4月より、警察OB2人を御前崎市防犯専門指導員として任命し、現在市内の12園、7校に対して防犯パトロールを実施している。4月は延べ247回、5月は延べ355回実施した。小学校の先生方を対象とした防犯研修会を実施し、児童を対象とした防犯教室も実施している。また、市内1,000人あまりのサポート隊の皆様にも学校ごと、児童の登下校の安全確保にご協力いただいている。

共働き家庭への支援 【 大山区 】

御前崎地区の新装された校舎園舎を、共働き家庭の子供のために有効利用できないか。

【 回 答 】

御前崎小学校では旧漁協の施設で、白羽小学校については体育館で、既に放課後児童クラブとして共働き家庭の生徒を対象に学校終了後午後6時頃まで対応している。園舎の有効利用については、家族構成の変化、子育ての支援からも現在午後2時までの保育時間の延長を検討している。

比木多目的広場 【 下比木 】
管理棟を建設してほしい。

【 回 答 】

市は「比木多目的広場管理委員会」と管理協定を結んだ。地区単位の運動場で管理棟のある施設はないため、まず本当に必要な施設はなにかを協議しながら、施設の充実を図っていきたい。

就学前児童の保育状況 【 女岩区 】

保育園に入園させたいが、年度途中では入園が難しいと聞いた。現在の状況はどうなっているか。

【 回 答 】

8月1日現在の入園状況は、市内5園と市外保育園への委託を合わせ477人である。次年度に入園を希望する児童については前年の11月に募集をし、年度途中の入園については随時受付けている。しかし、すぐに入園を希望する保護者がいることも事実であり、その場合は希望の保育園に入園できない場合や入園可能になるまで待ついただくことがある。

男女共同参画、女性の社会進出が進んでいる今日、子育て支援の意味からも保護者の希望が叶えられるよう、市内、市外の保育園と連携を密に的確に対応していく。

柏木広場西側の山の活用 【 新野西 】

柏木広場西側の山は、現在幼稚園児をはじめ多くの親子に親しまれているが、もう少し手入れをした山里にしてほしい。

【 回 答 】

今後、幼稚園の統合問題もあるので、管理をどのようにするか現在検討中である。社会体育施設か公園的施設かを新野地区の皆様と連携を取りより良い方法を考えたい。

幼稚園の統合、保育園の設置について 【 新野西 】

朝比奈に統合幼稚園、新野に保育園が設置されると聞いたが経緯を伺いたい。

【 回 答 】

少子化により集団教育が成り立たなくなっている。少数教育も有効だという意見もあるが、幼児は遊びの中での学びであることから集団の中で人とかかわりを学ぶことが大切である。平成 19、20 年度に仮称「北幼稚園」を現在の朝比奈幼稚園敷地に設置し、それが終了しだい新野幼稚園跡地を整備する計画である。

通園距離が延びることなど問題もあるが、スクールバスの対応も考え改築することに決定した。また、幼児教育の観点から保育機能を軸とした子育て支援などの複合施設について調査、検討を行っている。

未成年者の犯罪防止 【 新野西 】

新野地区内で未成年者による事件が起きた。地域、家庭、学校、教育委員会が連携をとり、組織活動をしていく必要があると思うがどのような考えがあるか。

【 回 答 】

青少年の健全育成については、昨年度「青少年健全育成サポート隊」を各公民館及び各学校 PTA 単位に結成し、現在 1,122 名の登録がある。

サポート隊は、地域の防犯を兼ね小学校の登下校を中心に活動しており、各地域においては、PTA 等を中心にして「地区懇談会」を開催し、学校からの情報提供、家庭からの要望等情報交換をしている。また、本年度から防犯専門指導員（警察 OB）を採用し市内のパトロール、防犯教室を開催している。

情報システムの導入 【 新野西 】

最近、子供たちが誘拐される事件などが多く市内でも、「声をかけられた」ということを聞く。未然に防ぐためにも近隣市や学校では、携帯電話のメールを利用して情報を迅速に配信しているようである。システムを導入する計画はあるか。

【 回 答 】

現在、第一小学校で携帯電話を利用して、不審者情報や台風時の緊急連絡などの緊急情報システムを実施している。また、教育委員会では校長会を通じて、セキュリティー面の安全性や手続きの簡便さ、コスト面などを精査し検討している。

防犯パトロール情報やサポート隊からの情報など総合的な防犯、危機管理情報の共有ができるよう導入していかななくてはならない。3年計画で教育ネットワークを構築する準備をすすめている。

奨学金制度 【 東 町 】

全国的に医師不足が問題となっている。将来的にも不足の問題は出てくるのではないか。それに対応できるよう市内の中・高生の中から将来医師を目指している生徒に奨学金制度をつくり、補助し育てていったらどうか。

【 回 答 】

奨学金制度は合併前から行っており、合併後も引き続き行っている。所得や子供の成績等を審査し貸付けている。月々5万円の奨学金では少ないのではないかという話もあり、今後金額を増やす方向で制度などを見直していきたい。

総合病院

総合病院の対応と経営状態 【 上朝比奈・下朝比奈・比木原・新野東 】

救急患者の対応をどうするのか。

非常勤医師で対応している診療科で手術はできるのか。

また、膨大な赤字が出ていると聞くが改善の見通しはあるのか。

【 回 答 】

医師不足では、大変ご迷惑をおかけしている。

現在、非常勤医師が診療している整形外科、耳鼻咽喉科、眼科、小児科は手術ができない。救急隊及び近隣病院には、救急・時間外診療の受け入れを依頼してある。その他、発熱や軽度のケガなどは、まず医師会の夜間在宅輪番医、休日当番医への受診をお願いしたい。夜間、休日の医療機関は毎月配布の「広報おまえざき」にある「くらしのダイアリー」をみてほしい。

赤字については、一般会計から昨年度は10億6千4百万円、今年度は7億7千万円繰り入れた。一日も早く、安心して受診できる医療サービス提供のため、医師確保と病院経営の改善に取り組んでいく。